

III. 西部海岸地区の魅力創造の方針

- ◆ 各地区の地域特性等に応じ3つのエリアに分類
- ◆ 西部海岸地区の交流促進や賑わいの創出などの魅力創造の方針をエリアごとに整理

基本方針

- 地域資源を活用した**観光**の促進
- 来訪者と市民が集える**憩い**の場の形成
- 地域特性に応じた**自然・景観**の形成

海辺の体験エリア (沿岸部) の方針

- 集客力のある観光施設の魅力の磨き上げと年間を通じた賑わいの創出
- 観光における本市の玄関口としての機能の確保による賑わいの創出と周遊の促進
- 既存施設を活用した交流の場の形成
- 沿岸部と背後の自然が調和のとれた景観の形成

みなとオアシスエリア (大分港周辺) の方針

- 既存施設を活用した洗練された空間の創造による賑わいの創出
- 九州の東の玄関口としてのゲートウェイ機能の強化・充実による連携・周遊の促進
- ウォーターフロントにふさわしい高質な空間の形成

各エリア共通の方針

- 戦略的な情報発信

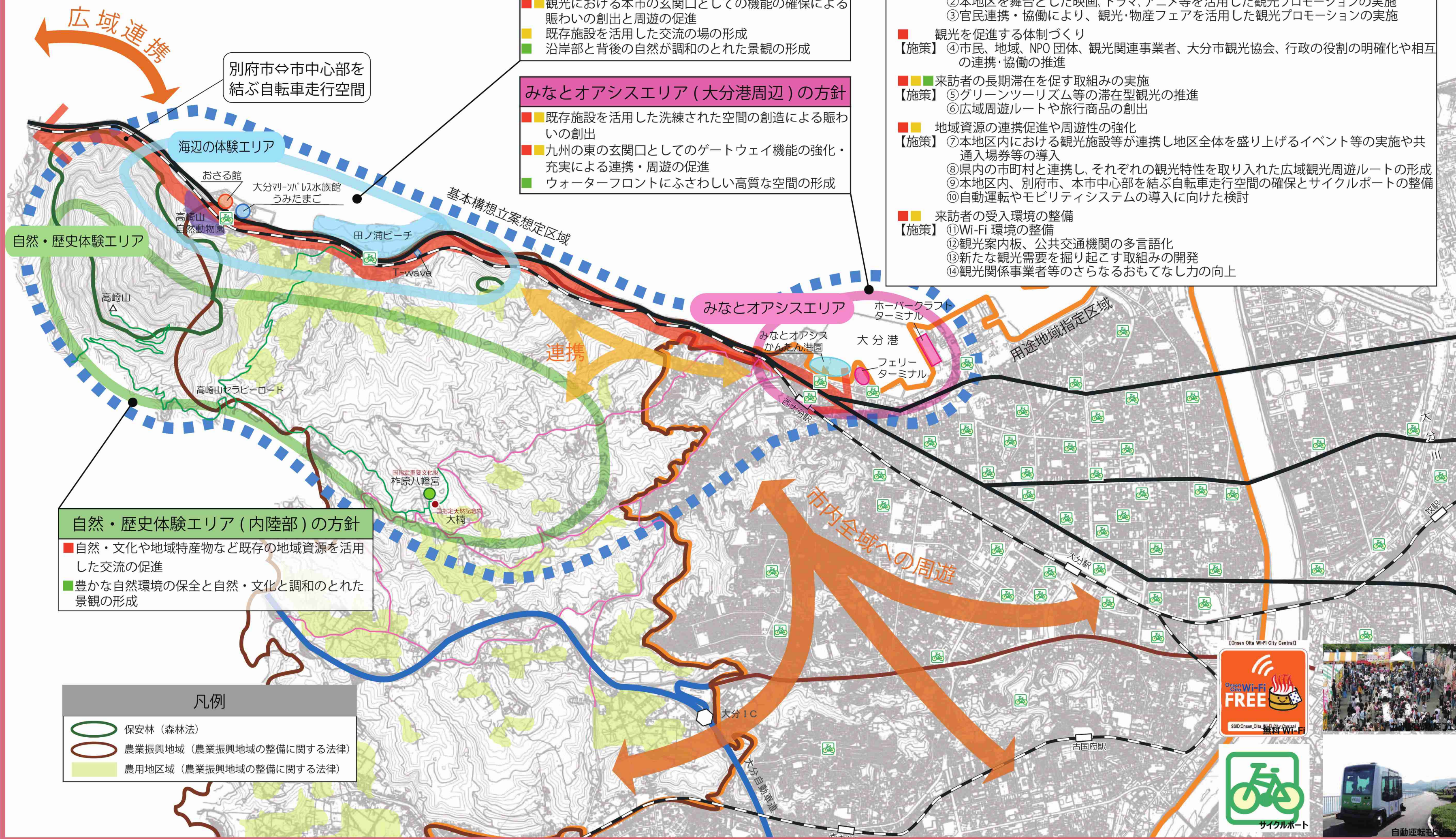
【施策】 ①マスメディアやSNSなどの多様な媒体及びインフルエンサーの活用
②本地区を舞台とした映画、ドラマ、アニメ等を活用した観光プロモーションの実施
③官民連携・協働により、観光・物産フェアを活用した観光プロモーションの実施
- 観光を促進する体制づくり

【施策】 ④市民、地域、NPO 団体、観光関連事業者、大分市観光協会、行政の役割の明確化や相互の連携・協働の推進
- 来訪者の長期滞在を促す取り組みの実施

【施策】 ⑤グリーンツーリズム等の滞在型観光の推進
⑥広域周遊ルートや旅行商品の創出
- 地域資源の連携促進や周遊性の強化

【施策】 ⑦本地区内における観光施設等が連携し地区全体を盛り上げるイベント等の実施や共通入場券等の導入
⑧県内の市町村と連携し、それぞれの観光特性を取り入れた広域観光周遊ルートの形成
⑨本地区内、別府市、本市中心部を結ぶ自転車走行空間の確保とサイクルポートの整備
⑩自動運転やモビリティシステムの導入に向けた検討
- 来訪者の受入環境の整備

【施策】 ⑪Wi-Fi 環境の整備
⑫観光案内板、公共交通機関の多言語化
⑬新たな観光需要を掘り起こす取り組みの開発
⑭観光関係事業者等のさらなるおもてなし力の向上



別府市⇄市中心部を結ぶ自転車走行空間

海辺の体験エリア

おさる館
大分マリナバード水族館
うみたまご
高崎山自然動物園
田ノ浦ビーチ
T-wave

自然・歴史体験エリア

高崎山
高崎山セラピーロード
国指定重要文化財 杵原八幡宮
国指定天然記念物 大楠

自然・歴史体験エリア (内陸部) の方針

- 自然・文化や地域特産物など既存の地域資源を活用した交流の促進
- 豊かな自然環境の保全と自然・文化と調和のとれた景観の形成

凡例

- 保安林 (森林法)
- 農業振興地域 (農業振興地域の整備に関する法律)
- 農用地区域 (農業振興地域の整備に関する法律)

